

お子さまの「定期予防接種」受け忘れはありませんか？

定期予防接種は、お子さまを病気から守るだけでなく、多くの人が接種することで、社会全体に病気がまん延することを防ぐことができるものです。

この機会にお子さまの母子健康手帳を見直し、予防接種の受け忘れがないか確認してみたいはかがでしょうか。

○定期予防接種一覧表

| 種類 | 対象年齢 | 回数 | 備考 |
|---------|---------------------|----|---|
| H i b | 初回接種年齢が生後2か月～7か月未満 | 4回 | 初回接種年齢により、接種回数が異なります。 |
| | 初回接種年齢が生後7か月～12か月未満 | 3回 | |
| | 初回接種年齢が1歳～5歳未満 | 1回 | |
| 小児用肺炎球菌 | 初回接種年齢が生後2か月～7か月未満 | 4回 | 初回接種年齢により、接種回数が異なります。 |
| | 初回接種年齢が生後7か月～12か月未満 | 3回 | |
| | 初回接種年齢が1歳～2歳未満 | 2回 | |
| | 初回接種年齢が2歳～5歳未満 | 1回 | |
| 4種混合 | 生後3か月～7歳6か月未満 | 4回 | 3種混合ワクチンが完了していない場合は、残り回数を4種混合ワクチンで接種します。 |
| 不活化ポリオ | 生後3か月～7歳6か月未満 | 4回 | 次のいずれかに該当する方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。 ①3種混合ワクチンを受けたことのない方。 ②生ポリオワクチンを2回接種している方。 ③生ポリオワクチンを1回、かつ不活化ポリオワクチンを3回接種した方。 |
| B型肝炎 | 1歳未満 | 3回 | |
| BCG | 1歳未満 | 1回 | |
| 水痘 | 1歳～3歳未満 | 2回 | |
| MR | 1歳～2歳未満(第1期) | 1回 | |
| | 小学校就学前の1年間にある方(第2期) | 1回 | |
| 日本脳炎 | 生後6か月～7歳6か月未満(第1期) | 3回 | 【特例措置】 ①平成19年4月1日以前に生まれた方は、20歳の誕生日を迎える前日までの間、第1期及び第2期の未接種分を定期予防接種として無料で受けることができます。 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた方が、平成22年3月31日までに日本脳炎の第1期の予防接種を終えていないときは、日本脳炎第2期の接種期間中に第1期の未接種分を定期予防接種として無料で受けることができます。 |
| | 9歳～13歳未満(第2期) | 1回 | |
| 2種混合 | 11歳～13歳未満 | 1回 | |
| 子宮頸がん | 小学校6年生～高校1年生に相当する女子 | 3回 | 現在、国の勧告により積極的な接種勧奨を控えております。 |

※接種スケジュールなど予防接種に関して不明な点がございましたら、健康課までご相談ください。

【お願い】予防接種の予約をしたときは、必ず予約した医療機関で接種してください。また、お子さまの発熱などで予防接種が受けられなくなったときは、医療機関に連絡してください。



▶問い合わせ先 = 健康課 母子健康係 ☎569132

歯周疾患検診を受けてお口の健康を守りましょう！

歯周病は初期の自覚症状があまりなく、放置すると歯を失う原因になります。

日頃からのお口のお手入れに加え、検診による早期発見・治療が大切です。

宇都宮市の一部の歯科医院でも受診できるようになりましたので、対象の方はぜひ受診してください。

※すでに歯周病で治療中の方は検診対象になりません。

※検診により治療が必要となった場合には、別途治療費がかかります。

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| 受診方法 | 6月下旬に町から送付した「受診券(きみどり色)」及び「健康保険証」を持参し、町指定の歯科医院で受診してください。 | |
| 実施期間 | 平成29年7月1日～12月31日 ※歯科医院の休診日は除きます。 | |
| 対象年齢 ※平成30年3月31日時点の年齢です。 | 40歳(昭和52年4月2日生～昭和53年4月1日生) 50歳(昭和42年4月2日生～昭和43年4月1日生) 60歳(昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生) 70歳(昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生) 76歳(昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生) | |
| 町指定の歯科医院 | 歯科医院名(五十音順) | 電話番号 |
| | 大川上三川ファミリー歯科 さとう歯科クリニック しもだ歯科 二階堂歯科医院 三山歯科クリニック 柳田歯科医院 山崎歯科クリニック 和田歯科医院 | 56-8148 55-0252 51-2299 56-7518 56-5533 56-2041 53-8241 56-6907 |
| | 宇都宮市歯科医師会に所属する宇都宮市内の歯科医院(町ホームページを確認、又は健康課にお問い合わせください) | |
| 費用(自己負担額) | 40・50・60・70歳の方：800円 76歳の方：無料 ※非課税世帯及び生活保護受給者は無料です。 | |

▶問い合わせ先＝健康課 成人健康係 ☎569133

夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

| 診療日 | 診療科目 | 診療時間(昼間) | 診療時間(夜間) |
|-------|--------|-----------------------|------------|
| 月～土曜日 | 内科・小児科 | | 午後7時～午後10時 |
| 休日 | 内科・小児科 | 午前10時～正午 午後1時～午後5時 | 午後6時～午後9時 |

休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

| 診療日 | 診療時間 |
|-----|--------------------|
| 休日 | 午前10時～正午 午後1時～午後4時 |

※休日：日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)

場所＝小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)

